

令和6年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和6年2月29日（木）

○下林崇史議員（登壇）

日本維新の会、下林崇史でございます。

通告に基づき、3項目について質問いたします。

1項目めは、1月1日に石川県能登半島を震源としてマグニチュード7.6の地震が発生し、多くの建物が倒壊、また大規模火災も発生し、さらに地震発生から約1分で津波も到達し、甚大な被害をもたらしました。

犠牲となられた方々には心からのお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様並びにご家族の方々に、心からお見舞いを申し上げます。

本市も職員の方に緊急援助隊として派遣もいただき、その中で家屋の被害調査業務の職員さんも派遣いただいておりますので、調査情報も今後の貴重な防災対策となりますので、市民の方へも情報提供いただきたいと思います。

私も先月防災士を取得し、改めて防災についての重要性を認識いたしました。

国の地震調査委員会の研究によりますと、南海トラフ巨大地震が危惧されておりますが、いつ起きてもおかしくない時期に入っており、兵庫県によるマグニチュード9.0の被害想定結果では、播磨地域の広範囲で最大震度6強の強い地震が約3分程度も続き、津波も場所により2メートルから3メートルの高さで押し寄せ、市街地の浸水も想定されています。

なお本市では山崎断層帯の地震も大きな被害が想定されております。

国土交通省により推進されております、洪水ハザードマップのさらなる普及浸透、住民等の水害に対する危機意識や避難所等の認識度の向上を図ることを目的として、生活空間である町なかに水防災に係る避難誘導の各情報を標示する、まるごとまちごとハザードマップがあります。

これは身近な電柱などに災害時の避難場所等を案内標示するもので、姫路市内には学校等に避難場所や想定浸水パネルの掲示などはありますが、市内であり見かけることはございません。

自宅や職場で災害が起きた際の避難場所は皆様ご存じだと思いますが、市内を車で通勤中やバスで移動中など、自宅以外で災害が起きた場合、その地域ではいざ避難しようと思っても標識がないと、どこに避難すればよいのか瞬時に分からず、逃げ遅れてしまうことも想定されます。

そこで、以下3点を質問させていただきます。

1点目は、今後、市民の身近なところに設置することで、子どもから高齢の方、全ての方に防災意識の向上にもつながる、まるごとまちごとハザードマップの標識を、国の交付金を活用して設置していくことは計画されていますでしょうか。

2点目は、市内で観光客が一番多い姫路城ですが、令和5年11月の速報値によると、1日に5,000人以上の来城者がいらっしゃいます。観光客や旅行者、外国の方への災害時の避難誘導は、現在どのような対策がされているのでしょうか。

3点目は、昔と比べコミュニティが薄くなっている中、高齢者や障害者など自ら避難することが困難な災害時要援護者への避難誘導や対策を教えてください。

以上で、私の1項目めの質問を終わります。

○三輪敏之議長

名村防災審議監。

○名村哲哉防災審議監

私からは、1点目についてお答えをいたします。

姫路市におきましては、東日本大震災の津波被害を踏まえて、国道250号線の電柱等に標高を表示しているほか、電力会社と連携し、防災情報表示付きの電柱広告を掲出する事業を行っております。

また、洪水や土砂災害、津波など、各種ハザードマップを配布し、災害リスクの周知を図るとともに、事前の避難行動について、各家庭で検討しておくことの必要性について周知・啓発をしております。

議員ご指摘の自宅以外の場所で災害が起こった場合の対応については、発災時にいずれの場所においても、避難場所等の防災情報を確認していただけるよう、携帯アプリの全国避難所ガイドやLINEを導入しております。

今後とも、避難を支援するツールである全国避難所ガイドやLINEの周知に努め、その活用を促進するとともに、議員ご提案のまるごとまちごとハザードマップについても、費用対効果などを考慮しながら研究してまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

私からは、2点目の姫路城の観光客の現在の避難誘導についてお答えいたします。

姫路城における災害時、特に地震発生時の対応につきましては、チャート図でマニュアル化し、管理・運営の事務所職員及びスタッフで共有しております。

具体的には、地震発生時においては、全員にシェイクアウトの動作を取っていただき、地震の揺れが収束してから、天守登閣者はいったん備前丸へ避難誘導した後、適宜三の丸広場へ避難していただくようにしております。

また、西の丸や二の丸などの入城者につきましては、直ちに三の丸広場へ避難誘導するように定めております。

いずれにいたしましても、建物の倒壊や落下物に注意しながら、入城者の安全を最優先とし、三の丸広場へ避難誘導するようにマニュアル化を図っております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長

3点目の災害時要援護者への避難誘導について、お答えいたします。

本市では、平成24年度から、各地区の自主防災会を基盤とした災害時要援護者支援協議会におきまして、高齢者や障害者など、災害時に支援が必要な方の把握を行っていただき、令和3年度からは、個別避難計画を記載した災害時要援護者台帳の整備に取り組んでいただいております。

災害発生時には、個別避難計画による避難支援をベースとしますが、日頃から地域内でのつながりを育み、ご近所同士で支え合っていただくことが何よりも重要でございますので、協議会の平常時の活動として、見守り活動や助け合いの体制づくりをお願いしているところでございます。

以上でございます。

○三輪敏之議長

8番 下林 崇史議員。

○下林 崇史議員

それぞれご答弁いただき、ありがとうございます。

1点目のまるごとまちごとハザードマップはいつでも起こるか分からない災害の備えとして、市民の方やLINE登録されていない方や他府県から来られた方々にも安心して日々過ごしていただくためにも必須の標識ですので、より多くの地域での設置検討をよろしく願いいたします。

2点目の姫路城を観光中に災害があった際について、再質問させていただきます。

24時間365日姫路城を管理いただいておりますが、震度6以上の地震が発生した場合は、管理室の職員や城内スタッフも、もう既にけがをして動けないことも想定されますので、緊急地震速報と同じように自動で城内に危険を知らせ、また各国の言語でアナウンスが流れるシステムの導入を検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○三輪敏之議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

姫路城における地震時の自動アナウンスシステムの導入についてであります。令和2年度から国庫補助金を受けて実施し、令和5年3月に完成した国宝姫路城防災設備改修工事で整備しております。

具体的には、地震、緊急地震速報の際には、マニュアルに基づく操作で、まずは地震の警報放送が英語で流れ、地震の揺れが収束してから、避難の誘導放送を日本語、英語、中国語、韓国語の4か国で流れるシステムとなっております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

8番 下林 崇史議員。

○下林 崇史議員

すいません。そちらは自動で流れるってことで認識よろしいでしょうか。

○三輪敏之議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

操作といたしましては、自動ではなく、マニュアルで職員の手作業にはなります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

8番 下林 崇史議員。

○下林 崇史議員

先ほども申し上げましたとおり、スタッフの方がもう既にけがをされて動けない状況も考えられますので、ぜひ自動で流れるシステムを導入を検討いただきたいと思います。

続けます。

ぜひ検討いただきまして、いつ起こるか分からない災害

に備え、高齢者や障害者、外国の方々、全ての方が安心して姫路を訪れ、市民の方にもずっと安心して住み続けられるまちづくりを要望し、また6月には日本初開催の国際会議防災グローバルフォーラムがアクリエひめじで開催されますので、姫路の防災減災のすばらしい取組を発表いただけることを期待して、次の2項目めの質問に移らせていただきます。ありがとうございます。

2項目めは、鳥獣被害について質問させていただきます。

幾度と他の議員からも多く取り上げられておりますが、私も先日、実法寺の農家の方からご相談があり、現場を見に行かせていただきましたところ、畑を柵や網で囲って農作物を守っているにもかかわらず、大切に育てた野菜を鹿に食べ尽くされていたのです。

鹿は跳躍力があるので、2メートルほどの高さがある柵も飛び越えたり、隙間から侵入して深刻な被害をもたらしています。

ご相談の方は、出荷前にネギ2,000本、大根、レタスなどの被害があり、数か月から半年の間、手間暇かけて育ててきた野菜を食べられ、鹿を育てるためにやっているわけではないと、心が折れて寝込まれた方もいるとのことでした。

訪問させていただいた農家さんは福祉関連事業に対する取組もされており、地域の子どもたちや就業継続支援の方々にも農業体験をいただくなど、地域の方々にはとても大切な場所となっております。

被害を金額にすると、年間50万から60万が損害あるそうで、死活問題となっております。

本市からの貸出しの捕獲おりも設置されておりますが、あまり機能していないようで、現場は獣道までできておりました。

また、こちらの地域で農業をやりたいと言われている方が3件あるとお聞きしておりますが、鹿の被害のことでちゅうちょされており、耕作放棄地が増えていく1つの要因となっております。

そこで質問させていただきます。

他都市では独自で個人に対して、鳥獣対策に効果のある電気柵等の購入補助もしているところもございますが、本市も農家の方が安心して作物を作れる環境をつくり、姫路の食料自給率をアップし、さらに市長肝入りで計画中の(仮称)道の駅姫路に姫路産の美味しい野菜を販売していただくためにも、就農支援の一環にもなりますので、電気柵や集落柵提供の拡充や購入の助成をお願いしたいと考

えておりますが、当局の見解をお聞かせください。

○三輪敏之議長

福田農林水産環境局長。

○福田宏二郎農林水産環境局長

侵入防止柵の整備につきましては、地域への要望調査を毎年実施しております。

助成要件を満たす箇所につきましては、近年計画どおり整備を進めることができいております。

これまで国庫補助事業の対象に該当するものに限定しておりましたが、令和6年度より隣接市町を含めた広域的な対策として一体的な整備が必要であると認められるものなどにつきまして、新たに市単独事業により整備できるよう既存事業を拡充いたします。

当該事業につきましては、できるだけ柔軟に地域の要望に対応できるように制度を設計し運用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

8番 下林 崇史議員。

○下林 崇史議員

ご答弁いただきありがとうございます。

年に一度、農業地域に集落柵が必要かのヒアリングをいただいていることは把握しておりませんでした。ありがとうございます。

その集落柵の材料を提供いただいていると思いますが、設置と管理は地域でということですが、これも地域のコミュニティが薄くなっている中、大変負担になっているかと思えます。

せめて設置をしていただき、農家の方や地域の方が安心して作物や植物を育てられる環境をつくっていただきたいと思います。例えば柵の設置や農業体験等のボランティアをしていただく方のあっせんいただくなどの支援を今後検討いただけないでしょうか。

ご所見をお聞かせください。

○三輪敏之議長

福田農林水産環境局長。

○福田宏二郎農林水産環境局長

侵入防止柵につきましては、農業被害だけでなく集落全体の鳥獣による被害や危険の防止につながることから、地域住民の協働の下、整備を進めていただいております。

ボランティアのあっせんという形ではございませんが、

要望調査する際や、侵入防止柵設置に係る集落内で市職員が入って協議をする際などに、農業者以外の方々にも地域全体で幅広く積極的に参加していただけるよう働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

8番 下林 崇史議員。

○下林 崇史議員

ご答弁ありがとうございます。

ぜひとも姫路の農家さんにおいしい作物を作っていただき、また、子どもたちの食育のためにも、地域の方々へ今後もサポートをいただきながら、前へ進めていただきたいと要望して、次の3項目めの質問に移らせていただきます。よろしく願いいたします。

3項目めは、公共交通空白地域についてでございます。

他の議員も質問されている大事な課題ですが、近年、地域公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況になっております。

今回は、安富町地域で高齢者の方が買物や用事ごとで外出する際にバスは通っておりますが、本数が少なくバス停まで遠くて歩いて行けなかったり、タクシーを呼ぼうとしても安富町地域にタクシー業者がなく、タクシー事業者に営業所を作っていただくことも難しい状況で、困られている方が多いと伺っております。

そこでご提案ですが、民間のタクシー事業者の方に協力をいただき、例えばネスパル安富事務所や公民館等にタクシーを1台または2台待機してもらえる場所を提供いただくことが可能であれば、すぐにでも解決できる問題ではないでしょうか。分かりやすい例をお伝えしますと、ショッピングモール等の敷地内の駐車場にタクシーの待機場が設置されているのと同じでございます。

タクシー事業者さんにお聞きしましたところ、ドライバーが林田から通っている者もいるので、待機場所ができれば助かりますとのお話もいただいております。

また、安富地域でドライバーになりたい方も募集でき、雇用が生まれることにもつながります。

さらに、市内その他の交通空白地域でも今後は同じような問題が出てくると想定されますので、同じようにタクシーの待機場所を提供することで、大きな費用を投じなくても高齢者等の移動手段を確保できるかと思っております。

今回、本市の見直し事業案で、10月からは高齢者バス

等優待乗車助成事業の中で、75歳以上の姫路にお住まいの方でタクシー助成券を選択された方に、要介護要件なしでタクシー助成券を利用いただける予定ですので、お友達と一緒に食事に出かけたり、買物に行ったりと、生活の一部としてタクシーを使われ、需要がますます高まる見込みでございます。

前向きに調査検討をいただきたいと考えておりますが、当局の見解をお聞かせください。

○三輪敏之議長

柴田都市整備担当理事。

○柴田桂太都市整備担当理事

公共交通空白地域におきまして、地元でタクシー事業者がいないということで、タクシーを迎春する際に時間がかかったりなどのお声は聞いております。

そこで、議員ご提案のネスパル安富等の公共施設にタクシーの待機場所を設けることは、市に大きな財政負担をかけずに、地元住民のタクシー需要に応えることができるようになると考えております。

一方で、待機場所を設けた後にタクシーに常時待機してもらえるかなどといった課題が想定されるため、待機場所の設置の可否を含めて、兵庫県タクシー協会等とともに、実施可能性について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

8番 下林 崇史議員。

○下林 崇史議員

ご答弁いただきありがとうございます。

ぜひとも車の免許を返納されている方や高齢者の方、また身体の不自由な方々の日々の移動手段確保のためにも早急に動いていただきたいと強く要望して、私の本日の質問を終わります。

ありがとうございました。

○三輪敏之議長

以上で、下林崇史議員の質疑を終了します。